

長崎県障害者・児童・高齢者の虐待及び社会福祉施設における苦情等の相談専用電話

虐待相談など、在宅福祉や社会福祉施設関係の相談は、まずはお住まいの市福祉事務所、町役場の福祉担当課へお尋ねください。

県においても、県民の方からの虐待(障害者虐待、児童虐待、高齢者虐待)通報・届出や社会福祉施設における苦情等を、以下の電話番号で受け付けます。

平日時間内は、音声ガイダンスに沿って電話の操作をお願いします。

使用者(会社・企業等)による障害児・者虐待等 ボタン 1 を押してください。  
 障害児・者福祉施設内虐待及び障害福祉施設に対する苦情等 ボタン 2 を押してください。  
 児童虐待(障害児を含む) ボタン 3 を押してください。  
 高齢者虐待及び老人福祉施設に対する苦情等 ボタン 4 を押してください。

なお、平日時間外及び休日の対応は、下表右欄のとおりとなります。

フリーダイヤル 0120 - 294210

相談内容	対応部署又は対応内容	
	平日時間内(9:00~17:45)	平日時間外及び休日
使用者(会社・企業等)による障害児・者虐待等	長崎県障害者権利擁護センター	メール又はFAXにて対応 メールアドレス s04760@pref.nagasaki.lg.jp FAX番号 095 - 844 - 1849
障害児・者福祉施設内虐待及び障害福祉施設に対する苦情等	長崎県障害福祉課	メール又はFAXにて対応 メールアドレス s04100@pref.nagasaki.lg.jp FAX番号 095 - 823 - 5082
児童虐待(障害児を含む)	長崎こども・女性・障害者支援センター	緊急の場合 ・県南地区 長崎こども・女性・障害者支援センターへの電話にて対応 電話番号 095 - 844 - 6166 管轄区域:長崎市、島原市、大村市、諫早市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、西彼杵郡及び南松浦郡 ・県北地区 佐世保こども・女性・障害者支援センターへの電話にて対応 電話番号 0956 - 24 - 5080 管轄区域:佐世保市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、東彼杵郡及び北松浦郡
高齢者虐待及び老人福祉施設に対する苦情等	長崎県長寿社会課	メール又はFAXにて対応 メールアドレス s04720@pref.nagasaki.lg.jp FAX番号 095 - 895 - 2576

なお、フリーダイヤル以外に、以下の専用電話があります。

児童虐待通報24時間対応専用電話 県南地区:095 - 844 - 6166

県北地区:0956 - 24 - 5080

児童相談所全国共通ダイヤル 0570 - 064 - 000

高齢者相談窓口専用電話 095 - 895 - 2439

リンク

医療安全相談センター  
県庁各課の問い合わせ先